

第1回農業特定技能協議会  
(議事要旨)

日時：平成31年3月27日(水) 10時00分～10時30分

場所：農林水産省 第3特別会議室

出席者：

1. 構成員

【制度所管省庁】

法務省 入国管理局 参事官	根岸 功
警察庁 刑事局 組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課 課長補佐	藤原 学
外務省 領事局 外国人課 課長補佐	大津 清子
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課 調査官	山本 浩司

【事業所管省庁】

農林水産省 生産局 園芸作物課長	佐藤 紳
農林水産省 生産局 畜産部 畜産企画課 畜産総合推進室長	形岡 拓文
農林水産省 経営局長	大澤 誠
農林水産省 審議官(兼経営局)	山北 幸泰
農林水産省 経営局 就農・女性課長	佐藤 一絵

【特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

公益社団法人 日本農業法人協会 専務理事	甲斐 毅
公益社団法人 日本農業法人協会 参事	中澤 秀樹

全国農業協同組合中央会 JA 支援部 部長	生部 誠治
全国農業協同組合中央会 JA 支援部 営農担い手支援課長	白井 稔

一般社団法人 全国農業会議所 専務理事	柚木 茂夫
一般社団法人 全国農業会議所 農政・担い手対策部長	砂田 嘉彦

議事要旨：

冒頭、農林水産省より以下の旨の開会のあいさつがあった。

- ・本協議会は、農業分野の特定技能制度において受入れが適正に行われるための核となるものと考えている。
- ・本協議会には、特定技能外国人の受入れを行う特定技能所属機関の方々にも参加してもらうこととなる。協議会の主な協議事項は、制度の趣旨や優良事例の周知、人権上の問題への対応、法令遵守の啓発、就業構造の変化や経済状況の変化に関する情報の把握及び分析、地域別の人手不足の状況の把握及び分析、これを踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整である。

- ・本日は制度の施行前ではあるが、関係省庁や関係団体に参加していただいて第一回の立ち上げを行いたい。また、構成員の方々には、現在までに把握している現場の状況を報告していただき議論を行ってまいりたい。

1. 農業特定技能協議会の設置について

事務局から、農業特定技能協議会の設置について説明。「農業特定技能協議会規約」（平成31年3月27日付農業特定技能協議会決定第1号）について、提案のとおり協議が調った。

2. 農業分野での外国人材の受入れに関する優良事例の取組について（検討状況報告）

事務局から、優良事例の収集状況と、その公表方法（農林水産省HPに掲載）について報告を行った。

以上